

2月1日受付開始

平成26年度

活動団体 協働参加事業

参加団体募集のお知らせ

公益財団法人いきいき埼玉では、活動団体の皆様が、日ごろの活動の成果を生かして、講演会やセミナー、イベントなどの事業を企画・運営する「活動団体協働参加事業」を実施します。

◇こんな悩みをいきいき埼玉がサポートします。



- 悩み1 会場の確保が難しい！ 予算もあまりない！
- 悩み2 外部講師謝金やチラシ印刷の予算が足りない！
- 悩み3 自分達の講座に参加してもらいたいが、広報・PRに
限界がある！
- 悩み4 申込みの受付や連絡に思いのほか手間がかかる・・・！

皆様の企画を実現させるために、埼玉県県民活動総合センターを会場に、いきいき埼玉と一緒に事業を実施してみませんか！

主催 公益財団法人いきいき埼玉

活動団体協働参加事業は、埼玉県県民活動総合センターを会場に、活動団体の皆様が企画する事業を公益財団法人いきいき埼玉と協働で実施するものです。

【支援内容】

- ★メリット1 外部講師の謝金を補助します
(2/3の範囲内で上限税込み30,000円まで)
- ★メリット2 会場(埼玉県県民活動総合センターに限る)を無償で提供します
- ★メリット3 広報のお手伝い
*財団発行の事業案内やWEBに掲載
*図書館その他公共機関等へのチラシ配布
- ★メリット4 講座申込みや当日運営などのお手伝い

※サポート内容は、対象団体により異なる場合がございます。

【募集の概要】 必ず申込書を入手のうえ詳細を確認してください。

所定の申込書(要項、申請書、事業計画書)は当センターで配布するほか、ホームページからもダウンロードできます。

- 1 募集内容 団体が自主的・主体的に企画・運営する講演会やセミナー、コンサートなどで、下記分野の事業とします。
(A) NPO活動 (B) ボランティア活動 (C) 高齢者活動
(D) 生涯学習 (E) 社会福祉活動 (F) 社会教育活動
(G) 青少年活動 (H) 男女共同参画
(I) その他上記に準じる活動
- 2 対象団体 県内の団体を対象とします。(法人格の有無は問いません)
※団体には一定の要件がございます。所定の申込書でご確認ください。
- 3 申込方法 所定の申請書及び事業計画書に必要事項を記載し、事前にご連絡の上、郵送またはFAXにてお申し込みください。

【申込締切】平成26年3月9日(日)

- 4 選考方法 原則として提出書類により審査を行います。ただし、企画内容について確認するため、必要な場合はヒアリングを行うことがあります。選考結果は4月上旬までに通知します。なお選考は、事業の妥当性・公益性・実現性・費用の妥当性などを評価の対象といたします。
- 5 主 催 公益財団法人いきいき埼玉
- 6 申込み
問合せ 埼玉県県民活動総合センター 活動支援担当
〒362-0812 伊奈町内宿台6-26
電話 048-728-7116 Fax 048-729-5091
ホームページアドレス <http://www.kenkatsu.or.jp>